

食中毒の発生について

平成27年9月16日

記者発表資料

[概要]

平成27年9月15日（火）午後8時頃、中北保健所峡北支所に峡北消防本部から、採取したきのこを食べ食中毒様症状を呈している患者がいる旨の連絡が入った。

中北保健所峡北支所で調査を行ったところ、15日（火）に峡北支所管内の山中で男性2名がきのこを採取し、それぞれが持ち帰り知人宅に分けた。それぞれの知人宅で喫食した計6名全員が発症し、医療機関を受診したことがわかった。

中北保健所峡北支所では、患者の症状、喫食状況及び診察した医師から食中毒届が提出されていること、残っていたきのこの残品から、毒きのこを原因とする食中毒と断定した。

- 1 発症日時 平成27年9月15日（火） 午後6時頃～
- 2 喫食者数 6名
- 3 患者数 6名
- 4 主な症状 嘔吐、吐き気
- 5 原因物質 毒きのこ（ツキヨタケ）
- 6 病因物質 植物性自然毒
- 7 その他 患者は経過観察のため全員入院し、快方に向かっています。

（参考）山梨県の集団食中毒発生状況（本件を含む）

	発生件数	患者数	死亡者数
本年	15件	299名	0名
平成26年	6件	141名	0名

（問い合わせ先）

福祉保健部衛生薬務課
食品衛生・動物愛護担当
電話 055-223-1489（内線3457）